

令和2年度 第1回赤磐市教育委員会定例会議事録

- | | | | |
|---|------|--------------------|----------|
| 1 | 開会日時 | 令和2年4月27日(月) | 午前11時00分 |
| 2 | 閉会時間 | | 午前11時49分 |
| 3 | 会議場所 | 赤磐市立中央公民館 | 1階 第1会議室 |
| 4 | 出席委員 | 教 育 長 | 土井原 康 文 |
| | | 教育長職務代理者 | 大 崎 陽 二 |
| | | 委 員 | 山 本 賢 昌 |
| | | 委 員 | 平 松 由 香 |
| | | 委 員 | 遠 藤 益 恵 |
| 5 | 説明者 | 教 育 次 長 | 有 馬 唯 常 |
| | | 教育総務課長 | 金 島 正 樹 |
| | | 学校教育課長 | 家 森 康 彰 |
| | | 社会教育課兼
スポーツ振興課長 | 西 崎 雅 彦 |
| | | 中央公民館長 | 杉 原 泉 |
| | | 中央図書館長 | 森 本 一 也 |
| | | 中央学校給食
センター所長 | 矢 部 寿 |
| 6 | 書 記 | 教 育 総 務 課 幹
主 | 金 谷 紀 子 |

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長職務代理者の指名について
- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 5月の教育委員会行事予定について
- 公 開 令和2年度赤磐市教育委員会行事計画について
- 公 開 赤磐市教育委員会障害者活躍推進計画について
- 公 開 令和元年度末校長・教員等人事異動の概要について
- 公 開 赤磐市立中央学校給食センター調理等業務委託について
- 公 開 東京2020オリンピックの延期について

2 議案の審議

- 公 開 令和2年度赤磐市教育振興重点目標について

3 その他

- 公 開 教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて
- 公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 失礼いたします。

ただいま定刻の午前11時となりました。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより令和2年度第1回赤磐市教育委員会定例会を開催いたします。

本会の議事録に署名する委員として、大崎委員を指名いたします。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課金谷主幹を指名いたします。よろしくお願いいたします。

前々回、令和2年2月17日開催の第11回教育委員会定例会及び第3回教育委員会臨時会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 はい、ありがとうございます。

異議なしというふうにさせていただきまして、第11回教育委員会定例会及び第3回教育委員会臨時会の議事録については、ご承認をいただいたということで取り扱いをしてください。

それでは、議事に移ります。

今回の議事に付議された案件は、（1）教育長等の報告、8件ございます。（2）議案の審議、（3）その他についてです。

それでは、（1）教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長職務代理者の指名についてです。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい。教育総務課金島です。

お手元の資料1ページをお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、教育長に事故があるときまたは教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うことと定められております。このたび土井原教育長の再任に伴い、令和2年4月26日付で大崎委員を職務代理者に指名いたしましたので、ご報告させていただきます。

また、職務代理者が行う職務については、赤磐市教育長の職務を行う委員にかかわる職務の委任等に関する規則第1条の規定により、教育委員会の会議、その他の教育委員会の

議事運営に関する事務を除き、教育次長が行うこととなります。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは、大崎委員におかれましては、引き続きよろしくお願ひいたします。

次に、教育長の報告について報告いたします。

お手元の資料2ページ、3ページでございます。

1ページ半にわたりますけれども、若干割愛させていただきまして、主なところだけ申し述べたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、3月24日火曜日、前日の議会の同意を得まして、私、就任式というところで、本庁で行われました。その日は、もう早速夕方から市の防災会議というところで、とにかくここにずっと出てくるところは、私、もうすべて初心者マークをつけてでの参会でございまして、もう右往左往の状態でございしましたが、わかったふりをしながらじゃないんですけども、いろんなところで新しい情報を得ながら今日まで至っております。

3月25日は翌日でしたけども、早速この場所で公民館運営審議会に入りまして、いろんな社会教育行政に対する要望とかも聞かせていただきました。その日に、教育委員会で抱えておりますさまざまな施設について、今後コロナ対策においてどのように運営していくかということをお話ししましたのがその日でございます。

あと、議会関係では、3月30日に議運が行われまして、その翌日、31日には退職校長への辞令交付を行いました。3名の小中の校長さんの方へお渡ししました。辞令交付の次の新任式も、このコロナの関係で開催なしということで、辞令書のほうを校長さんにお渡ししたということでございます。

あと、31日と4月3日と4月6日に近隣の県立学校の校長さんがお見えになって挨拶をしに来ていただいたということでございます。

3月31日が瀬戸高校の校長さん、4月3日が瀬戸南高校の校長さん、それから4月6日が和気閑谷高校の校長さんでございます。瀬戸高と瀬戸南の校長さんはそれぞれ再任用ということでございます。再任用でされてます。瀬戸南は再任用2年目の方です。それから、閑谷学校は新しく県の高等教育課から、行政からおりられた方というふうに伺ってます。

それ以降、4月6日は総合教育会議が本庁で行われました。あと、教育委員会臨時会も行われました。このあたりで、委員の皆さんにはお忙しい中時間をつくっていただきまし

て、総合教育会議並びに教育委員会議にご出席いただきありがとうございました。

3 ページに移ります。

3 ページにも、4 月 1 6 日に総合教育会議とか教育委員会議が行われました。

1 7 日は総務文教委員会が行われまして、1 8 日に第 4 回の教育委員会の臨時会も行われ、4 月 2 1 日には議会の臨時会が行われました。

あと、星マークで 2 行にわたって書いておりますけれども、3 月 2 5 日から対策会議がありまして、その後 3 月 3 0 日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議に切りかわりまして、毎日出席をして、内外の情勢、情報収集をしながらさまざまな対策を練っている会議に出席しております。

特に所感ということもないんですけど、協議会の前に申し伝えましたように、今後もしろいろな状況が考えられて、それぞれで対策を考えて判断し、決断していかなければならない状況がたくさんあろうかと思っておりますけれども、委員の皆さんのいろいろなお知恵をかりながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上、簡単ですけどもご報告とさせていただきます。

何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは次、5 月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい。教育総務課金島です。

5 月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

資料は 4 ページ、5 ページをお願いいたします。

令和 2 年 5 月の教育委員会行事予定について、主立ったものを各所属から順次説明させていただきます。

まず、教育総務課から説明させていただきます。

一番左の教育委員会行事をごらんください。

5 月 7 日、校園長会、1 4 時から教育長の出席でございます。

5 月 1 1 日、永瀬清子の里づくり推進委員会、1 3 時 3 0 分から教育長の出席ござい

ます。

5月13日、教育委員会の所属長会、13時30分から教育長の出席でございます。

5月19日、総務文教常任委員会、10時から教育長の出席でございます。

5月20日、人権教育推進委員会、15時から教育長の出席でございます。

5月22日、教育委員協議会を14時から、定例会を15時から予定しています。教育長、委員の皆様の出席でございます。よろしくお願いいたします。

5月29日、青少年育成センター運営協議会を13時から、青少年問題協議会を14時から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

学校教育課の欄をごらんください。

既に総務課と重なっていますが、7日に校園長会を行います。

12日、小学校長の当初面談、13日が中学校の当初面談、19日が園長の当初面談を行います。

21日に県の幹部が市の教育委員会の訪問に来ます。時間についてはまだ未定ということで、県のほうから連絡はありません。

学校教育課は以上です。

○土井原教育長 はい、ありがとうございました。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課兼スポーツ振興課あわせてご説明をさせていただきます。

まず、資料の社会教育課の欄でございますが、10日と書いておりますが、済いません11日に修正のほうをお願いいたします。

11日に城南ふれあいセンター運営委員、14日に赤坂教育集会所運営委員会、20日に人権教育推進委員会、25日に社会教育委員会議、21日に青少年育成センター運営協議会、その後、青少年問題協議会、こちらのほうはすべて書面開催と予定しております。

スポーツ振興課につきましては、大きな行事はございません。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

○杉原館長 教育長。

○土井原教育長 杉原館長。

○杉原館長 はい。公民館についてご説明させていただきます。

5月2日の無料観望会から31日に同じく竜天天文台で講座予定の天文教室まで10講座ございますが、すべて新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただいております。

公民館からは以上です。

○土井原教育長 はい。主催講座は中止ということでございます。

○森本館長 はい、教育長。

○土井原教育長 森本館長。

○森本館長 はい、中央図書館長森本です。

多くの行事を書いています。1つを除いてすべて中止と決めております。28日のブックスタート、乳児健診の折に初めての絵本をお配りする事業です。これだけ実施をいたします。

図書館からは以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

○矢部所長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、続いて矢部所長。

○矢部所長 中央学校給食センターの行事について説明いたします。

5月については特に予定しておりません。

以上です。

○土井原教育長 はい。以上、それぞれの所属長より行事予定の報告がございました。

ご質問とかご意見ございましたか。

よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 はい。異議なしということできたいと思います。異議なしと認めます。

次に、令和2年度赤磐市教育委員会行事計画についての報告を求めます。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

令和2年度赤磐市教育委員会行事計画について説明させていただきます。

資料6ページをお願いいたします。

今年度の行事計画について、教育委員の皆様に出席していただくものを記載しており、それぞれの所属別に各月ごとの行事計画を1つにまとめています。今後、新型コロナウイルスの影響により、行事が変更となる可能性がありますので、わかり次第ご報告させていただきます。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 はい、ありがとうございます。

行事計画について、ご質疑、ご意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 なければ、質疑なしというふうに認めます。よろしくをお願いいたします。

失礼しました。

次に、赤磐市教育委員会障害者活躍推進計画についての報告を求めます。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

赤磐市教育委員会障害者活躍推進計画について説明させていただきます。

資料は7ページから11ページとなります。

令和元年6月に障害者雇用促進法の改正により、障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取り組みの計画を策定することとなりました。計画に掲げる事項としては、2の計画期間、3の障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取り組みの実施により達成しようとする目標。4の実施しようとする障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取り組みの内容及びその時期となります。

2の計画期間では、令和2年度からの5年間の計画となります。

3の障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取り組みの実施により達成しようとする目標では、採用に関する目標設定と定着に関する目標設定となります。

4の実施しようとする障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取り組み

み内容及びその時期では、（１）番の障害者の活躍を推進する体制整備として組織面と、
10ページになります②番の人材面となります。

（２）の障害者の活躍を基本とする職務の選定、創出。

（３）の障害者の活躍を推進するための環境整備、人事管理として、職務環境、募集、
採用等について記載しております。

今後、本計画をもとに、障害がある職員を含むすべての職員が働きやすい職場づくりに
向けて着実に取り組んでいくこととなります。

また、この計画については市のホームページでも公開してまいります。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 はい。ただいまの報告につきまして、ご質疑、ご意見はございません
でしょうか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員。

○山本委員 障害者の法定雇用率があつたりするんですけど、今、赤磐市の教育委員会
は目標を達成できてるのかどうか教えていただければ。

○金島課長 はい。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

赤磐市の教育委員会において、昨年ですけど、資料の9ページをごらんください。

現状のところの1.1%が昨年度の実績で、法定雇用率に達していませんでした。こ
の4月から新たに会計年度任用職員であるんですが、障害者の方を1名、幼稚園の園務補
助で雇用しております。それで、今後は法定雇用率に一応、目標を達成していこうと思っ
ております。現在も図書館司書と社会教育主事の関係で、ハローワークなり、そういった
ところで会計年度任用職員でも募集を今かけている状況でございます。

以上です。

○土井原教育長 はい。よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員。

○山本委員 法定雇用率は何%以上、あれで。

○金島課長 はい。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

地方公共団体は2.5%でございます。

以上です。

○山本委員 そのさっきの3人ほど増えれば2.5%を達成できる。

○金島課長 はい。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

今現在、1人増えて、もう一人増えれば2.5%、3人いけばいくのかなと。ちょっと、今年度から会計年度任用職員になりましたので、1年後ということで切りをするような形になります。計算方式があるんですけど、その考え方がちょっとまだ確認できておりませんので、そういった状況を踏まえて対応のほうをさせていただければと思います。

以上です。

○山本委員 ありがとうございます。

○土井原教育長 よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 はい、ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 はい。それでは、質疑なしと認めます。

続きまして、令和元年度末校長・教員等人事異動の概要についての報告を求めます。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

12ページをご覧ください。

令和元年度末の人事異動についてそこにまとめています。

①退職関係です。

定年退職、応募認定退職、普通退職を合わせて12名の退職がありました。そのうちの3名は再任用で、今年も赤磐市内で勤めてくださっています。

②転任、退任です。

幼稚園が4名の転任と2名の退職で6名、小学校は31名の転任と退職6名で37名、中学校は12名の転任と退職が4名で16名、合わせて59名の転任、退任になります。ちなみに、退職については、去年の30年度末については19名、転任、退任合わせて、去年、30年度は52名でしたので、退職は減っていますが転任については増えています。

③の着任、新任についてです。

幼稚園については9名の異動による着任がありました。それと、新採用が4人いますので、合わせて13名の着任。小学校が43名の異動で、新採用が6名、それから再任用で異動した者を4名合わせると53名。中学校が16名の異動で、新採用が3名、また再任用で2名の動きがありましたので、合わせて21名になります。トータルで68名の動き、そのうち新採用は13名、再任用が6名、合わせて19名になります。これは、30年度末と比べると、30年度末は新採用が24名いましたので減っています。それから、全体としては73名の異動でしたので、異動は増えています。転退任で59名、新任着任で87名です。この差の分が増えているように見えますが、1つは学級数が増になった部分ですが、講師の方がやめられた部分、講師の穴を再任や新採用で埋めたり、また異動によって埋めたり、正規の職員が増えている、そういうような流れになっています。

私からは以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご質疑、ご意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 はい。質疑なしと認めます。

次に移ります。

赤磐市立中央学校給食センター調理等業務委託についての報告を求めます。

○矢部所長 はい、教育長。

○土井原教育長 矢部所長。

○矢部所長 はい、中央学校給食センター矢部です。

赤磐市立中央学校給食センター調理等業務委託について説明いたします。

資料13ページをごらんください。

令和2年3月24日及び4月6日に応募型プロポーザル選定審査会を開催し、受託候補

者を選定しました。受託候補者につきましては、株式会社ジーエスエフ、所在地は東京都新宿区であります。

それから、この決定後の予定としましては、公告、令和2年4月、これは既に公告をしております。それから、4月から5月にかけて示談交渉、6月に契約、それから8月1日から3年間業務開始という予定であります。

それから、資料14ページから15ページ、16ページ、17ページまで関係の資料をつくっております。

14ページについては、先ほどの公告の文章にあります3社が参加したこと、それから総合の点数について記載したものであります。

また、15ページから17ページまでにつきましては、会社の大まかな概要ということで、プロポーザル審査会の折に示された資料を添付しております。

給食センターからは以上です。

○土井原教育長 はい。概要等を含めての説明でございましたが、何かただいまの報告に対しまして、質疑、ご意見ございますでしょうか。

これがリーフレットですよ。これも。

○矢部所長 はい。あ、失礼しました。ジーエスエフの会社の説明ということで、A3を2つに折っておりますジーエスエフの資料をつけております。こちらもごらんになってください。

○土井原教育長 はい。ご質問ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 はい、ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

次に移ります。

東京2020オリンピックの延期についての報告を求めます。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 スポーツ振興課西崎です。

それでは、東京2020オリンピックの延期について、資料はございませんがご報告させていただきます。

皆様も既にご承知のとおり、3月24日にオリンピックの延長が発表されております。

それに伴い、聖火リレーやニュージーランド女子ホッケーチームの事前キャンプにつきまして、延期となっております。

今後の予定につきましては、オリンピック組織委員会やニュージーランドホッケー連盟からも連絡がございましたら、改めてご報告をさせていただきます。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、質疑、ご意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 はい。質疑なしと認めます。

以上で付議案件8件、終了といたします。

続きまして、(2)議案の審議に移ります。

承認第6号令和2年度赤磐市教育振興重点目標について、事務局から説明を求めます。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

それでは、お手元の資料18ページをお願いいたします。

承認第6号令和2年度赤磐市教育振興重点目標について、令和2年度赤磐市教育振興重点目標について、赤磐市教育委員会の承認を求める。令和2年4月27日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

別添の令和2年度赤磐市教育振興重点目標をお願いいたします。

内容については、3月の協議会で説明をさせていただいております。ご指摘があった点等につきましては、修正を行っております。また、前年度実績が確定したことにより数値を記載しています。

そのほか、前回より変更した箇所としましては、15ページ(2)で、前回はこの部分がチャレンジデー2020を重点施策にしておりましたが、チャレンジデーが中止となりましたので、新たに山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備事業を追加しております。

また、(3)東京オリンピック推進事業については、オリンピックが来年7月に延期となったことにより、目標を一部変更していますので、ご確認をください。

この目標は、令和2年度からの赤磐市教育振興基本計画に基づき、教育課題の解決に向け重点施策を着実に推進してまいりたいと考えております。また、ご承認いただいた後、

市民にわかりやすい教育行政を周知するために、市のホームページへ公開してまいります。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 ありがとうございます。

一部修正等を加えながら、今年度の重点目標をお示しさせていただいております。

ただいまの説明に対しまして、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますか。

先ほどの協議会で出ました話題で、15ページに当たります、ちょうど真ん中の枠、(2)山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備事業を前回ではお示ししてませんでしたということですね。

○金島課長 はい。

○土井原教育長 その概要を書いておりますので、ここへキーワードとして、空調だとか、エネルギーだとか、体の弱い方々を受け入れられるようになったということで、この予算上の事業費がここに上がってますとおりでございましたということで、令和3年1月には完了予定ということですので、例年ふれあい公園を会場に実施しておりました成人式等の会場がまた変更になって、今後考えていくということになるかと思えます。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 その事業費の金額は変えたほうがいいんですか。

○土井原教育長 いえ、これはもう事業費予算の額ですので、これでよろしいかと思えます。

それでいいですね。

金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。済いません。

事業については、今年の3月の議会の当初予算のときに説明もさせていただいております。議会のほうでも承認いただいておりますので、この額で一応記載のほうはさせていただければと思えます。

以上です。

○土井原教育長 はい、ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 はい。ないようです。質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結いたしまして、承認第6号を採決します。

本件を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 はい、ありがとうございました。

本案は原案のとおり可決といたします。

続きまして、(3) その他の案件に移ります。

教育委員会における臨時職員の任用等に関することについての説明を求めます。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて説明させていただきます。

資料19ページ、20ページをお願いいたします。

こちらのほうですが、百条委員会の中間報告でございます。

昨年12月に委員会設置後から、今年の3月19日までの調査経過でございます。

内容につきましては、回数としましては7回行っております。

そのほかにつきましては、毎月の定例会で報告させていただいている内容でございます。

基本的には、参考人の意見聴取などが主立ったものになっております。後ほどお目通しいただければと思います。

前回報告した後の状況ですが、資料の21ページをお願いいたします。

市設置の第三者委員会では、第3回のところにあります3月27日に委員会が開催され、調査対象事項の検討をしております。

4月7日に第4回の委員会が開催され、関係者1人からの聞き取りが行われております。

次に、議会の百条委員会では、第8回のところになります3月25日に委員会が開催され、当時教育委員会で臨時職員の任用にかかわった3人の証人喚問が行われております。

4月8日に第9回の委員会が開催され、元臨時職員、スクールバスの運転手5人、事務員1人の証人喚問が行われております。

4月20日に第10回の委員会が開催され、前副市長、前総合政策部長の証人喚問が行われております。

今後の予定としましては、5月12日に元臨時職員、こちらが給食配送運転の待機要員の1人と、今回の事案について調査した職員1人の証人喚問が行われる予定となっております。

以上で報告とさせていただきます。

○土井原教育長 はい、ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 はい。ないようですので、質疑なしと認めます。

次に、その他の案件が何かございますでしょうか。

委員の方から何か。

山本委員。

○山本委員 一番最初に言えばよかったんですけど、1年間の行事予定の中で、前に何回か指摘させてもらったんですけど、8月にある盆踊りへKOYO祭、教育委員会の公式行事として盆踊りというのが出てきていいのかというのは、常々といいますが、今までの私の疑問なんですけど。やっぱり政教分離の原則とか、参加する人にイスラム教の人がおったり、キリスト教の人がおったりして、盆踊りへKOYO祭なんか、名前的に宗教性がないほうがいいんじゃないかとは思ってます。やってることは多分、全然宗教と関係ないことなんですけど。公式行事として何かここに出てくると、何となくこれを見た人が、教育委員会は盆踊りをするんかみたいに思われてもどうかなと思ったんで、ネーミングというか、行事のタイトルとして工夫があったほうがいいんじゃないかなというふうには思いました。今年は保留としても、今後、もしも同じようなことがあったときに、名前のつけ方は気をつけたほうがいいのかなと思います。

○杉原館長 教育長。

○土井原教育長 杉原館長。

○杉原館長 ありがとうございます。

毎年ご指摘いただいている名称のことでございますが、盆踊りへKOYO祭という名称につきましては、公民館がこのネーミングをつけたというわけではなくて、実行委員会の主体となる高陽中学校の生徒たちが考えて、このネーミングを毎年使って周知をしたいという思いでつけられた名前です。昨年が2019年だったので盆踊りへKOYO祭2019、今年は2020年ですので、この後、盆踊りへKOYO祭2020という名称で実施

する予定ではあるんですけども、今年はコロナの関係もございますので、KOYO祭というお祭りが実施できるかどうかというところはまだ決定ができておりません。

ただ、プロジェクトとしては年間を通じてやっておりますので、もしKOYO祭ができなかったとしても、何かかわるもので中学生たちが取り組めるものを考えてみたいと思っております。

ということで、ちょっとこの盆踊りへKOYO祭の名称については、こちらの事務局の一存で変えるということはいたしかねるので、また中学生たちとも話をしながら検討はしていきたいと思えます。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員。

○山本委員 中学生にも常々政教分離のことはよく教えてあげて、公式名としては使わないようにということをしていただいて、何か公式名は地域を盛り上げる会とか何かにして、やってるのは盆踊りをみんなやってみたいことに。しかも、盆踊りをやるにしても、盆踊りがそのテーマではなくて、地域を盛り上げるのがテーマですと。その中で、昔あった盆踊りをたまたまやってますよということにしないと、教育委員会が一応施策としてやるのに、タイトルが盆踊りがついてるとどうかなと思えます。

○土井原教育長 はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

はい、ほかにございませんでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員 はい、教育委員の遠藤です。

新型コロナで学校が休校ということで、子どもたちがなかなか学校に行けない状態が続いておりまして、今後のことも考えるととっても不安な状態にいると思うんですが、家庭の中にずっといるということで、例えば家庭内暴力だったり、DVであったりとか、子どもの心のほうの心配もありまして、例えばカウンセリングが必要だったりというようなことが報告として上がっているのか教えていただきたい。わかる範囲で教えていただきたいということが1点と。

オンライン授業というのがマスコミ、マスメディアでいろいろと騒がれておりまして、とてもそこに追いつけるほど、各ご家庭のオンラインの環境が整っているわけではありませぬので、そこに一気に加速していくっていうふうな、なかなか難しいことは承知してい

るんですけども、そういうようなところで赤磐市としてはどのような対策と申しますか、進んでいるのか。または進んでいないのかというような、今後も進める予定が少しでもあるのか、またはないのかというあたりも教えていただけたらと思います。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、家森課長。

○家森課長 学校教育課の家森です。

まず、今回の休校に関して、家庭のほうとのカウンセリングが必要な子だとかがないかということですけども、すべての学校で登校日に確認をする、それから特に要保護対策協議会で検討されてる児童・生徒の家庭については、特別な家庭訪問等を行っていますし、またそれとは別に、子育て支援課、健康増進課、それから教育委員会で一緒に要対協といわれるもので、そういうような虐待だとかネグレクトも含めて、そういう子のケースを検討はずっとしています。その中で、特にカウンセリングが必要だというような大きなものは学校からは聞いていません。ただ、実態としてよく、今回はコロナの対応については今までの流れの中で、ずっと子どもは家にいるので、家に入れてもらえないだとか、そういう事案が幾つか上がってきているのはあります。そういうことに対しては、もう早速児童相談所等とも連絡をとって対応しているケースが、私の聞いている範囲では1件あるということです。

特に、カウンセラーのほうが訪問したりということはありませんが、スクールソーシャルワーカーの方は動いてくださって、今までの継続の方で心配な家庭には訪問等をしてくださっているという状況です。

それから、オンライン授業についてですが、今、赤磐市の児童・生徒を取り巻く状況に関すると、正式に調べたわけではないんですが、すべての家庭で行うのはちょっと難しい状況です。教育総務が今進めていますGIGAスクール構想で、すべての子どもにタブレット端末をとということもありますけれども、それが実際に国のほうからお金がおりてきて配付となると、もうとても1学期、2学期ではできないという状況なので、そこが実現すれば、ある程度は家庭のほうにタブレットを持ち帰らすことが可能であれば多くの対応ができますが、その使い方の説明だとか、こういうところにアクセスして、こういうような使い方があるというのを教員のほうにも、また子どものほうに説明して、具体的にとなると、本当もう、来年度以降になる公算が強いかなとは私は今思っているところで、今はそういうところなんです。

○遠藤委員 はい。

○土井原教育長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

○遠藤委員 濟いません、もう一点なんですけれども。

○土井原教育長 はい、遠藤委員。

○遠藤委員 はい、遠藤です。

この新型コロナの対応で、各小学校とか中学校がどういう対応をとられているのかなどというのが気になっています。すべてではないんですけれども、ホームページを拝見させていただく機会が多く、そこでなかなかホームページが更新されていないような小学校や中学校もあったり、即日もう校長先生からメッセージが発信されていたりというようなことで、割に小学校、中学校でばらつきが大変大きいように私は感じています。

そこで、例えば特に小学生、もちろん中学生もなんですけれども、自分が進級できたっていう確信がなかなかないまま時が過ぎているっていうことが一つありまして、友達づくりもできていないですし、担任の先生も実は私の感覚といたしましては、小学校の約1割の子たちが担任の先生の名前を聞いても即答できなかった。顔もマスクをして始業式で会ってるんで、先生がわからないっていうふうなことが実際あると思うんです。まず、そこで担任の先生から、ホームページをアクセスすると何かメッセージが出て、わかったりとか、校長先生からのメッセージがあったりすると、やはり学校とつながれているっていう安心感があるのではないかなど。もしそういうことが可能ならば、各学校で対応していただけたら、大変子どもたちも安心材料として考えることができるのではないかなどと思います。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

4月が、今回、このような状況になってしまったという、とても教育をする上で大きな痛手です。実際に学級を担任している学級担任として、この4月の最初の3日間は黄金の3日間とか、最初の1週間は黄金の1週間とかっていいです。ここで、いかに子どもたちとの関係をつくって、授業というものがどういうものなのか、何をこの1年で学ぶのか、それぞれの学年にふさわしいことをしっかり伝えていくべきところが、このような状況になりましたので、もうずるずると、会うのはもう1時間程度とか、そのような状況でしか

会えないというのはとても大きな痛手です。学校が早く再開されて、そこからもう一度つくり直していく必要がとてもありますので、早く再開、またそれに向けた取り組み、しかもそれをいかに短時間で行って通常に戻すかというところは大きなところ。3月が一月お休みだったというのと、4月が一月お休みだったというのは大きな違いという、あちこちでも言ってるんですけども、その部分はこれから取り戻すべくしていきたいと思っています。

そのために、ホームページを有効に活用していくというのは、是非、各学校のほうにも話をして伝えていきたいと思いますが、なかなかその学校の中の得意不得意というのは先生方もありますが、そういうことも考えていきたいと思っています。ほかの県なんかでは、毎日毎日担任の先生が入れかわり立ちかわり、いろいろなメッセージをホームページに上げて、それを見ることができる。

誰でも彼でも見るんじゃなくて、学校でパスワードを児童にふれれば、そのパスワードを知ってる子だけが見れる動画とかっていう設定もどうやらできるようなことを聞いていますので、その件については検討のほうをさせていただきたいと思っています。ありがとうございます。

○土井原教育長 ありがとうございます。

貴重なご意見、ありがとうございました。

私の今の思いでは、インターネット上のいわゆるホームページっていうのは、確かにもうこれが課題、命題なんですよね。立ち上げましたらリニューアルできていない。せめて1週間に1回だとかすればいいんですけど、できてない学校が確かに赤磐市内に限らず全県的にも多いと思います。クリックしたら、え、これ1年前のじゃないかという学校も確かにございます。ただ、今回の休校の際で、登校日、今日も山陽小は半分来てると思うんですけども、おそらく通信を出したりしながら個別に対応してくれてるものと思いますので、先ほどいただいたご意見、改めて各学校に周知して取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

ほかにございませんか。

事務局のほうからもよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 はい。ほかにないようでしたら、次回の定例会開催日を議題といたします。

ご意見お願いいたします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

次回定例会開催日について説明させていただきます。

今回は5月22日金曜日、午後3時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 はい。異議なしと認めます。

それでは、次回の教育委員会定例会は、令和2年5月22日金曜日、午後3時からと決定いたします。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして本会に付議されましたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和2年度第1回赤磐市教育委員会定例会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。ご散会ください。